

第2回 観光振興を目的とした新税に関する懇談会 議事録

日 時：令和5年9月14日（木） 10:00～12:00

場 所：かでの2・7 820研修室

議 題：新税の考え方【たたき台】について

1. 開 会

（小田桐次長）

ただいまより「第2回 観光振興を目的とした新税に関する懇談会」を開催する。

2. 委員出席状況

（小田桐次長）

本日、田中委員はオンラインによるご出席。西海委員はご欠席だが、事前にご意見を頂戴しているので、後ほどご紹介申し上げます。

3. 議 題

（渡部課長）

＜「第1回懇談会の振り返り（開催概要）」について、資料1に基づき説明＞

（小田桐次長）

＜議題「新税の考え方【たたき台】」について、資料2に基づき説明＞

4. 意見交換

（石井座長）

ただいまの説明を踏まえ、意見交換に入っていきたい。意見交換については、まず、用途に関する部分について、ご意見をいただきたい。

武野委員、ご発言をお願いします。

（武野委員）

4点ほど意見を述べさせていただく。

1点目は、7ページの「Ⅰ 観光の高付加価値化」で、デジタル技術の活用が新たに追加され、観光客の行動履歴等の分析とあるが、デジタルには様々な使い方があり、表現としては「デジタル技術を活用したARなど新たな観光資源の開発等」が適当ではないか。

2点目は、SDGsや脱炭素化への対応にも触れるべきではないか。アドベンチャートラベルなど欧米からの誘客を進めるうえで、SDGsや脱炭素化は鍵となるので、取組例の中に「観光関連産業において、SDGsや脱炭素化を推進」といった記述を追加してはどうか。

3点目は、「Ⅱ 観光サービス・観光インフラの充実・強化」の中に、デジタル化を追記し、「観光案内・情報発信機能のデジタル化や多言語化、アクセシビリティなどの強化」といった記述に変更した方がわかりやすいのではないか。

4点目は、危機対応力の強化とあるが、見知らぬ土地で災害に見舞われた観光客のサポート体制は重要であり、安心・安全にも繋がる。特に、津波などの緊急性の高い災害に見舞われた際の対応として、

例えば、デジタル技術の活用の取組に「多言語・プッシュ型の災害アプリの構築」くらいを加えた方が安心・安全の観点がより明確になるのではないか。

(石井座長)

ありがとうございました。いただいた意見について、参考にさせていただく。
続いて、池田委員、ご発言をお願いします。

(池田委員)

第1回目の懇談会での意見がしっかり反映されていると思う。3ページでは、新税導入の必要性として、社会経済情勢の変化や社会的要請への対応があり、期待される効果として観光インフラ等の基盤の充実・強化が明記されている。5ページの主な意見として、広い意味での受入体制の強化が明記されている。宿泊施設をはじめとする観光関係事業者としては、懇談会において北海道観光の課題を共有いただけたことについて感謝する。そして、その課題を踏まえた施策の方向性である観光サービス・観光インフラの充実・強化における人材の育成・確保や交通ネットワーク、情報インフラの充実・確保こそ、まさに広域行政を担う道の役割と感じている。

その一方で、道と市町村の役割分担の基本的な考えについては、具体的な内容を記載するには時期尚早なのかもしれないが、もう少し明確化すべきと考える。結果として、施策の重複になりかねないため、道と市町村とで適切な役割分担に向けた十分な調整についてもお願いしたい。

(石井座長)

ありがとうございます。役割分担のより具体的な整理という点は、非常に重要なところと思う。一般的な行政ニーズの役割分担については、市町村の役割から明確化していくというイメージが強いが、今回の場合であれば、広域行政を担う道としてまず役割を明確にすることが現実的な進め方と思うので、道と市町村の役割の明確化についても検討するという事で承りたい。

続いて、不川委員、ご発言をお願いします。

(不川委員)

昨今、災害が頻発している状況であり、やはり観光でお客様に来ていただく中で、突発の事故などへの対策についてより掘り下げて考えていく必要がある。従来の経験を超えるような状況が身近で起こってきていることから、道が主体となって市町村と連携し、税をより有益に使うため、「北海道スタイル」的なものを模索してみてもいいか。また、北海道として危機に備えた体制を整えているということアピールすることで、国内に限らず、世界に対しても非常に説得力になるのではないか。ある程度基金が積み上がった際には、必要性が高まる危機対応に関する使途について、中長期的な視点での検討をお願いします。

(石井座長)

ありがとうございます。危機対応力ということで、災害やパンデミックへの対応を打ち出しているが、ご指摘のとおり、どこまで安心・安全を確保する施策を盛り込んでいくかという指摘かと思う。あくまで、現段階の整理は取組の例示に留まっているので、ご発言いただいた視点も含めた考え方を当然整理していくべきと思う。

続いて、永澤委員、ご発言をお願いします。

(永澤委員)

第1回目の議論における、委員の皆様からの意見も反映いただいたと考えている。使途の基本的な視点として、「将来性・戦略性」という言葉が使われているが、「戦略性」というところが、やはり事業費を使っていくにあたって考慮すべきところ。公平性を念頭に置くと総花的になりかねないので、やはり全道的に効果のある使途を中心に事業費を使っていくことが必要と考える。中長期的な視点に立った施策推進ということで、短期的なイベントの補助に終わるのではなく、北海道全体の観光業が力を付けていけるところにまずは税の恩恵をもたらし、その上で民間事業者の投資を呼び込んでいくことに繋がる使途に使うことが重要。また、中長期的な視点という意味では、基金を使っていくため、年度ごとの予算に縛られることなく、長い目で見ていただければと思う。今後の議論が深まっていく中で、事業者の意見も吸い上げながら基金を使っていただきたいと考える。

(石井座長)

「将来性・戦略性」という点で、中長期的な視点に立ったご指摘だった。やはり、限られた財源の使い方としては、ご発言のとおり総花的ではなく、むしろ重点的に使った方が良いという点は税の方向感としては非常に重要だと思うので、表現も含めて工夫する必要があると思う。

続いて、中村委員、ご発言をお願いします。

(中村委員)

資料の内容は良いかと思うが、今後どのようにブラッシュアップしていくかを考えていくべき。効果に対する目標をしっかりと立て、バックキャスト的に具体的な取組を進めていくことが必要。ガイド人材等の人手不足という課題がある中で、人材についてももう少し深掘りして考えていくことが重要と考える。コロナ禍で何が起きたのか、なぜ起きたのか、ポストコロナで何をすべきか、といったことも改めて考えた上で、観光に関わる人材とはどのような方々で、今後彼らがどのような点にやりがいを持ち、観光業に関わっていくのかなど、ストーリーがイメージできるようなものであると理解が深まる。交通インフラに関しても、現在様々な取組がなされているが、地域の生活者や旅行者などの色々な視点で様々な交通機関を繋いでいくといった面で捉える考え方を、デジタルを活用しながらより利便性の高いものにしていくことも今後検討いただきたい。

(石井座長)

人材は非常に重要。観光施策全体としての高付加価値化への方向性において、大きな裏付けは、やはり賃金も含めた人材の処遇やレベルアップの両面をどう実現するかということ。当然、この税についても、その方向性を担っていくことができるだけ見えるような表現を検討する必要があると感じる。

続いて、オンラインでご参加の田中委員、ご発言をお願いします。

(田中委員)

これまで、いくつかの都府県や市町村の宿泊税導入の検討委員会等に関与させていただいたが、北海道ではSDGsや脱炭素といった大きな視点から議論されており、北海道の先進性を示すのではないかという印象を持っている一方、抽象度が高いので、もう少し具体的ににならないかという思いがある。

また、人口減少やデジタル化、SDGsや脱炭素という部分をより具体的な取組に落とし込む際に、それらがどの取組と結びついているのか言葉の上ではある程度理解するが、一体どれくらいの財源が必要なのか、具体的な財源の必要性との結びつきと併せて議論した方が一貫性があるのではないかと。

その上で、1点目、抽象的な、SDGs・脱炭素といった大きな問題をより文言として具体化すること、2点目、具体的な取組との結び付けを明示すること、3点目、取組に一体どれくらい費用がかかるのか、あるいはどの程度長期的な見通しで行おうとしているのか、といったように新税導入の必要性から個別具体的な用途まで、一本の軸を通すように進めることができればなお良いという印象を持っている。

(石井座長)

SDGs・脱炭素について、もう少し具体性が必要というご指摘だった。その点は、前段の考え方とも併せて整理していく必要があるが、逆に言えば、SDGsや脱炭素をどこまで取組例に落とせるかは難しいところもある。また、各取組において必要な費用をどこまで掘り下げるかについても、私自身の理解としては、現時点でそこを明示的にするのは、実際に用途を決める際の前提や予見になりかねないのではないかと。財源として60億円という金額が必要ということはお示しする必要があると思うが、具体的な取組例に紐付ける形で、個別の金額を出していく議論については、現時点ではそこまでやらない方が新税の骨格についてのコンセンサスがより深まるのではないかと。しかし、仮に60億円を目指すとして、本当に必要かどうかは重要な論点かと思うので、何らかの形で検討いただきたい。

続いて、清水委員、ご発言をお願いします。

(清水委員)

用途や方向性は概ね賛成。今後問題になるのは、道と市町村の役割分担であり、目的を明確に分けて考える必要がある。観光を取り巻く環境やニーズについても年々課題や内容が変化するものであり、コロナ禍のような突発的な用途や、短期的な用途は柔軟に対応できる仕組みを考えていく必要がある。また、中長期的な広域ケアに対応すべき課題もあり、道として取り組むべき広域連携観光を支える交通ネットワークや、情報インフラの脆弱性等の課題へ早期対応する必要もある。その取組としての交通拠点と観光地、観光地間のシームレス化など、全道観光インフラの充実・強化として、個別の市町村を超えた広域的な観点と連続性で、道全体でサポートすべき予算の使い方を考えなければならない。最終的には、市町村として期待する税額と、道が期待する税額との摺り合わせの段階において、それぞれが新税の導入目的と役割分担を明確にしていることで納得感を得られるのではないかと。一番の課題として、やはり役割分担については慎重に考察し、道と各自治体が必要とする役割を実現できる用途に沿って徴収総額を検討するべきと考える。

(石井座長)

道と市町村の役割分担において、「広域」は一つのキーワード。その中で、道の役割を整理し、明示化する必要性はご指摘のとおりと思う。一方で、市町村の役割についても、もっと明示化してもらうことが必要と考えるので、もう少し議論できればと思う。

続いて、佐藤委員、ご発言をお願いします。

(佐藤委員)

先日、我々の協会である全国旅行業協会の国内旅行業務取扱管理者の国家試験があった。5年前の受

検者は800名を超えていたが、今年は330名。コロナの影響もあり多少減ってきてはいたが、若い方々からの関心が非常に少ない。その背景には、専門学校などの観光業の部門が廃止となっていることがある。一部の大学においては、観光業の部門の学科が設けられているところもあるが、いずれにしても若い方々の関心度が非常に低いということを委員の方々には現実として捉えていただきたい。新税により見込まれる税収の60億円を有効利用するにあたっては、国の予算に頼らない道独自の自立性を持った予算にさせていただき、若い方々に関心をもっていただける内容のもとで、観光業のイメージアップに繋げていただくようお願いする。

(石井座長)

自立的な使途ということだったが、例で挙げていただいた人材の問題はかなり大きなテーマの一つかと思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

欠席の西海委員からもご意見をいただいているので、事務局からご紹介願う。

(渡部課長)

使途のあり方について、西海委員から事前にお預かりしたご意見を紹介させていただく。

地域特性に応じた効果的な取組を行う観点から、最も地域に近い振興局において、地域の意見を反映した独自の事業を実施することにより、振興局管内の地域特性や行政需要にかなった、より効果的な取組が期待できるものと考えられることから、使途のあり方のひとつとして、14振興局への観光に特化した予算措置を検討いただきたい、とのご意見をいただいた。

(石井座長)

ありがとうございます。今いただいたご意見を反映し、さらに検討を進めていただければと思う。

次に、その他税制度に関わる部分について、委員の皆様からご意見・ご質問をお受けしたい。こちらについては、皆様からご発言をお願いしたい。池田委員から、ご発言をお願いする。

(池田委員)

前回懇談会での議論も含めて、使途について、道と市町村の役割分担がまだ具体化されていない中で、税額に関し、100円あるいは200円といった様々な意見が出されたが、検討には、慎重さが求められると感じる。

今回お示しのあった段階的定額制について、提案された料金区分は1万円以上5万円未満の区分においては、税額を200円としているが、市町村分の税額がこれに加わると、先行自治体と比較しても過大な負担と言わざるを得なく、強い懸念がある。段階的定額制はそのとおりだと思うが、あくまでも100円を基本とし、昨今のあらゆるコスト増の状況下において宿泊料金も上昇せざるを得ないところもある中で、更なる負担となることについては、きちんと認識を共有して料金区分と段階的に増額を設定すべきと考える。お客様からの理解だけではなく、納得して納税いただく中で、需要の回復にブレーキとして働かないような慎重さが求められる。そういった意味では、料金区分として少なくとも2万円未満を100円とすべきではないかと考える。その他、課税免除や特別徴収義務者への配慮については、かなり踏み込んだ施策を検討いただいていることに感謝申し上げる。

(石井座長)

ありがとうございました。

続いて、唐神委員、ご発言をお願いします。

(唐神委員)

段階的定額制について、日本旅館協会としては賛成する。しかし、金額的な部分に関しては消極的賛成という言葉を使って良いのかわからないが、考慮する余地があると考え。税が導入されるのは早くて2年後ぐらいかと思うが、今後、恐らく更に物価が高騰し、色々な状況が変化していく可能性がある中で、日本旅館協会としては、少し高いくらいに設定した方がその時代に即した税収になるのではないかと思う。

特に、新税により重点的に進める施策の方向性として高付加価値化という言葉が記載されているが、観光事業者は高付加価値化に向かっている中で、料金区分が5万円以上の方々については、税額が500円でも1,000円でも、この北海道をより一層観光都市としての磨き上げができるのであれば、良いのではないかと考える。

(石井座長)

ありがとうございます。

続いて、中村委員、ご発言をお願いします。

(中村委員)

段階的定額制については、前回意見させていただいたとおり方向性は理解するが料金区分ごとの税率については、事業者の皆様としっかりと話し、理解を深めることが重要。料金区分を多くすると事務が煩雑になることは理解するが、経済的負担を考えると料金区分の細分化も含めてどのような案が良いのか深掘りして考えていかなければならない。使途とも関係するが、今まさに開催されているアドベンチャーtravelの考え方の中に、「四方よし」という考え方がある。「地域」、「事業者」、「旅行者」、それに「自然」というものを加えた考え方である。料金区分や税率を考える時に、この四者にしっかりとプラスの効果が出るような考え方を基本として整理していくと良い。

(石井座長)

段階的定額制について、もう少し料金区分が細かい方が良いというご意見で良いか。

(中村委員)

宿泊料金が1万円台の旅行者と4万円台の旅行者が本当に同額で良いのか、きめ細かく検討すべきと考える。

(石井座長)

続いて、永澤委員、ご発言をお願いします。

(永澤委員)

前回の議論の中では、市町村との整合性も図りつつ段階的定額制の導入も、ということでお話をさせ

ていただいたので、この点については賛成している。特に、担税力のある観光客の皆様にご負担いただくこともそうだが、観光の高付加価値化を目指していくには、観光客の人数を追うのではなく、やはり多くのお金を払っていただける観光客をより誘客していくことに税を使うことで整合性が図れるのではないかと考える。観光の高付加価値化という点において、段階的定額制は、ある種、定率制との折衷というような形で考えていただけるので良いと思った。

一方で、市町村との役割分担については、役割分担の結果として、段階的定額制で道と市町村が税率を同額に設定すると、資料に参考として金額が掲載されているが、1万円未満の場合、道分と市町村分の合計で200円、1万円以上5万円未満の場合が合計で400円、5万円以上の場合が合計で1,000円となり、やはり納税者としての負担感が出てくるのではないかと考える。

最後に付け加えると、5万円以上という区分が妥当なのかどうか。5万円以上となると、全道で1%の宿泊施設しかないということなので、もう少し引き下げることなども議論に含めても良いのではないかと考える。

(石井座長)

ありがとうございます。

続いて、佐藤委員、ご発言をお願いします。

(佐藤委員)

まずは、今の宿泊料金の体系について、情報提供をさせていただく。宿泊料金の設定は、ピーク時期には高く設定され、オフの時期には低く設定されており、非常に流動性があり、アップダウンが激しいのが今のホテル業界の現状と思っている。例えば、今週末に道東に行くが、これまで1万5千円で泊まれたところが、宿泊者が見込まれるイベントの直前になると3万4千円に値上げしているなど、これが現実である。簡単に宿泊料金が引き上げられ、旅費の負担ができなくなるような現実も多々ある。東京でも益々宿泊料金が上がっているが、そういった流動性の料金体系が横行していることをまずもって現状としてご理解いただきたい。

昨今、オーバーツーリズムの問題も発生してきている。欧米を中心にアドベンチャートラベルによる観光客の誘致を行っているが、それにプラスしてアジア圏からもますます観光客が入ってくると、オーバーツーリズムの問題が必ず発生する。よって、対応すべき課題には対応していくためには、できる限り財源を確保しておくことが必要と考える。今後、市町村においても同様の問題で予算がひっ迫する場合もあると考えられるので、税率の設定については、60億円程度をベースに検討していただければと思う。

しかし、あまりきめ細かな料金区分とすると、担当者の事務が煩雑になるので、なるべく制度を簡素化し、私としては1万円以上3万円未満という料金区分があても良いかと思うので、その3段階程度で考えていただきたい。

(石井座長)

ありがとうございます。

続いて、清水委員、ご発言をお願いします。

(清水委員)

段階的定額制のイメージについては、よく考えられていると感じる。一律という形よりも利用者の経済的な状況に応じているため、一定の理解を示せる。

ベースはこれからもっと細かく考えられていくと思うが、全体としての税収額を考えた時、北海道における観光業は、総合産業として非常に重要な多岐に及ぶ役割を担う産業だと思う。

第1回目懇談会の時にも話したが、道の観光振興予算はどのような位置にあるかという点、観光振興機構の予算を含んでも、多くて約20億円程度であり、一方、沖縄の予算は200億円（緊急対応費含む）というレベルの中で、観光産業のウエートの大小に関わらず他府県と比べても非常に少ない。道としては広域の観光インフラや観光振興の基盤となるものを中長期的に整えていく必要があり、根本的に財源として20億円で十分なのかと考えると、あまりにも少ない次元で他都府県や海外に勝る整備には不十分である。将来を見据え、グローバルに対抗できる財源としては、スタートの段階で税額の設定をしっかりと担保しておく必要があると考える。税収額全体のシミュレーションとしては約60億円とあるが、この60億円で北海道全体において何ができるのかを考えた時に、やはり中長期的またグローバルな政策遂行のために必要な徴収総額の規模感というのはしっかりと考えるべきだと感じている。

(石井座長)

ありがとうございます。

続いて、武野委員、ご発言をお願いします。

(武野委員)

委員の構成を見ると、事業者団体や学識経験者は多くいらっしゃるが、消費者・納税者の立場は私だけなので、消費者・納税者の視点にならざるをえないことをご理解いただきたい。新税の導入が3年後だとしても、恐らく当面は物価高が続くと想定される中での論議なので、税負担に対し道民の理解を得られる論議と内容でなければならない。

北海道の基幹産業の一つである観光業が飛躍するために、道民としても協力をしていくべきと思う。

しかしながら、目的も名称も観光振興をうたうのであれば、課税の際、本来は「一般的な宿泊者」と「観光利用者」は分離しなければいけないが、事実上それは不可能であると考えます。そうであれば、低価格の宿泊に関しては、観光目的ではないとみなして、免税点を設けてはいかがいか。例として、大阪府は7,000円以下を免税としている。一定額以上は観光ではなくても「観光目的」として課税させていただきますという説明により、理解が得られやすくなると思う。

簡素な税制度という論点もあったが、段階的定額制を検討するのであれば、簡素な制度という考え自体が崩れている。料金区分は細分化する必要はないと思うが、非課税というカテゴリーを一つ設けることで理解が得られやすいかと思う。

第1回目の議論で、観光業は夢を売る商売であり、旅に夢を買う方々は一定程度負担をするという意見があった。もし総額としての税額を維持したいのであれば、例えば2万円を一つのラインにし、2万円以上の方々には一定程度を負担いただくといった考え方ができるのではないかと。冒頭申したように、納税する側、消費者側の視点での発言である。

(石井座長)

ありがとうございます。

続いて、不川委員、ご発言をお願いします。

(不川委員)

税額の設定について、私どものホテル協会の会員の施設規模の想定で話をさせていただく。なぜかと申しますと、先ほど、田中委員のご発言にあったが、総論で決めてしまうと、現実的に進めていく時に、誰かが過大な負担をせざるを得なくなり、後から憂慮されても、もう遅い状況になりかねない。その意味から申し上げますと、総額60億円という部分について私どもとして異論はないが、武野委員からもご発言があったとおり、私どもの宿泊料金の形態の中でご利用になるお客様は、当然観光目的以外の方もすべて対象になる。先ほど、佐藤委員からもご発言があったが、今の会社の規定では出張旅費が足りず、宿を探すのが大変な状況である。宿泊税は、宿泊行為の背景にある消費能力を担税力として課税するとあるが、担税力というのは、それを補うに値するだけの所得や資産、消費能力があることから判定していると思う。現実問題として、企業活動に宿泊税がすべて経費として乗せられていくとなると、規模の大きい会社ほど、この金額が予算として色々なところに波及した際に、100円や200円といえども企業負担が大きくなるのではないかと考える。観光というのは、担税力がある前提で課税となる一方、出張は担税力とは関係ないと思うが、その方々もすべて対象に含まれる。私としては、受ける影響について宿泊施設毎に違いが出るのではないかと懸念をしている。

他都市において、免税点を設けているところと設けていないところがあるが、その意図を考えた際に、段階的定額制での徴収については異論がないが、可能であれば免税点を設けていただけないか。免税点を設けた場合、将来的に免税点の設定をなくすことが難しいのであれば、宿泊料金の区分を変えること。例えば、2万円以上を税率500円に設定しても問題ないかと思う。免税点を設けず宿泊税を支払うこととなれば、観光ではない半数の方々に対して、ちょっと配慮がなすすぎるのではないかと懸念している。中長期で考えた時、段階制の中に、できれば免税点を盛り込んでいただきたい。ある程度、消費能力としての担税力をお持ちの方については、それなりに高い税額を設定しても問題ないのではないかと思う。

(石井座長)

ありがとうございます。

続いて、オンラインでご参加の田中委員、ご発言をお願いします。

(田中委員)

様々な議論があり、興味深く拝聴した。色々な地域で宿泊税を導入した際の議論を簡単に紹介させていただく。恐らく、各都府県や市町村で作られてきた宿泊税は、基本的には入湯税を参考にしたのではないかと考える。入湯税は、地方税法という法律の中で目的税となっているが、特に、温泉地の衛生施設等の整備や、観光に関する整備に充てるのが目的である。1回150円が標準だが、例えば、宿泊者が1万円のホテルに宿泊しても、5万円のホテルに宿泊しても、一律に課税される。確固たる理由があるわけではないが、特別徴収義務者の便宜を考慮し、1人あたりいくらとした方が明確であるということが理由ではないかと考えられる。

先ほどからご発言にある担税力という議論からすると、宿泊客がその地域に来る理由は観光や仕事など色々あると思うが、その地域に来ることで、食べたり飲んだりするといった消費金額が平均3万円とすると、その人は3万円の消費能力があるということとなる。当該地域からすると地域の住民でないものの、様々な便宜を図ることについてある程度考慮しないといけないことになる。例えば、当該市町村

からすると、外部から来る方のためにも、地域の案内板を整備するなど、様々な行政需要や仕事を生み出しているのです。その負担を担う必要があり、当該市町村の住民税や固定資産税から外部から来る方々の分を支払って良いのかというと、必ずしもそうではない。背後に一定の消費能力を持つ人がその地域に入ってきたということに対して、一部は原因者負担的、もう一部は受益者負担的な要素から、原因を作った人にはそれなりの負担をしていただく必要がある。

あるいは、一定の人たちの利益になることも当該地域は準備する必要がある。こういった観点から、一番単純なのは、入湯税のように150円という定額で課税すること。恐らくこれを参考にして、東京都は全国で初めて宿泊税を導入したのだと思う。

税制というのはすべてそうだが、たった一つの原理で動いている訳ではない。例えば、1万円の宿泊料金の人と、5万円、10万円とでは、もう少し差をつけたら良いのではないかという段階的な発想を導入することもあり得る。例えば、京都市などは段階的な税負担であるが、本来は宿泊税あるいは入湯税は、宿泊料金の大きさに担税力を見出しているかということとそうではない。宿泊料金そのものではなく、その背後にある消費能力に目をつけていると言える。そうした観点からすると、消費能力は平均化して良いのかどうかという議論はあるが、それなりの消費能力がある者に対して課税する場合は、原因者負担的あるいは受益者負担的なことを考えると、免税点は必要ないだろうというのが原則。

しかし、大阪府の議論では、当時の松井知事が、大阪の一定の地域には、2,000～3,000円程度の宿泊施設で泊まられている方々もおり、そういった方々に税を負担いただくわけにはいかないということから、一定の金額以下は免税点にすることとなった。また、京都市では免税点の議論は全くしなかったが、政策的には、修学旅行の誘致のため、そこは課税しないという対応をした。地域によっても異なるが、納税義務者は現実に消費能力を持っている人であり、その人がたまたま宿泊施設に泊まるということで、そこで一定程度の額の料金を支払い、かつ宿泊施設がそれを徴収するのに便利であるという点から、宿泊施設に特別徴収義務を科すというのが基本的な組み立てではないかと思う。

以上、宿泊税や観光振興税を考える際の参考として申し上げたが、その他3点ほど申し上げる。

1点目は、観光予算の総額について。これまで一般財源で18億円を観光施策に充ててきたが、それにプラスして60億円の税収が見込めるということであれば、これまでの一般財源での施策はどういうものであるのかを具体的に確認し、その上でさらに新規の事業やこれまでの事業の拡充を個別に決定すること。できれば、個別の事業の費用について数値化することが必要である。そういう意味では、どういった事業を行うかが最初のキーワードとなり、次に、どういった財源を充てるか、そして、その負担を誰がどのような理由で負担するのか、という三位一体で具体的に議論していくことが必要であると考えている。

2点目として、段階的定額制については、市町村と共通で導入するという事なので、市町村がなぜ税を導入し、どのような事業を考えているか明確化することにかかってくる。それが明確でないと、市町村も税制度を検討しにくいし、仮に市町村が宿泊税を導入した場合には、入湯税をどうするのかということもある。福岡市のように100円をカットし、入湯税を50円にするといった対応を市町村がするかどうかの判断も生じてくる。

3点目は、基金の運用イメージについて。危機対応の積立金は、北海道の現状を反映した考えだろうと思うが、危機対応としての積極的な意味で積み立てるということは、危機が起きなかった際は、当該金額は使わないままとなるので、その両面を考え、臨機応変な対応が必要になるのではないかと考える。

(石井座長)

ありがとうございます。

それでは、本日欠席の西海委員の意見を事務局から願います。

(渡部課長)

税額について、西海委員からお預かりしたご意見を紹介させていただく。一部の事業者の方々からは、段階的な税額もあり得るという意見がある一方、入湯税の超過課税を行っている地域において、更なる宿泊税の課税がされると負担感が大きいという声もあることから、地域における総額的な負担感を考慮した上で、検討を進めていただきたいとのご意見をいただいた。

また、特別徴収義務者への配慮については、事業者の負担軽減の観点から、税の徴収に必要となるシステム改修費などへの支援について、先行自治体の例では、上限額を設けた交付金や、補助率2分の1の補助金といった制度があるが、事業者が要する経費に対しては、原則的には、全額を支援すべきと考えているとのご意見をいただいた。

(石井座長)

委員の皆様の発言が一巡したが、オブザーバーとして、宿泊税導入を検討中または導入済みの市町村をはじめ、北海道市長会、北海道町村会もご参加をいただいている。議論の方向が見えてきたので、ご意見やご質問のあるオブザーバーの方がいれば、挙手によりご発言をお願いしたい。

(札幌市)

発言の機会をいただき感謝。宿泊税導入を検討している7市である、函館市、小樽市、富良野市、旭川市、帯広市、釧路市そして札幌市で、勉強会や意見交換会を行ってきており、本日は、その7市で集約した形の意見として、発言をさせていただく。

最初に申し上げておきたいのは、私たちは決して北海道と対立しようと思っていないということ。それは、目指すところは北海道も市町村も同じだと考えるためである。そういう思いを前提に発言をさせていただく。内容は、大きく2点。

1点目は、基本的な考え方ということだが、大前提として北海道における観光振興では、道と市町村が適切な役割分担と連携のもとに取り組んでいくべきものと考えている。これは、観光予算を見ても、道の年間予算が18億円、それに対して、札幌市だけで20億円ある。7市の観光予算の合計が46億円ということで、現状、基礎自治体が担っている観光施策がこれだけあるということが、ここからもわかると思う。よって、宿泊税による観光予算の確保を考える時には、道の税と市町村の税を合わせて、総体としてどう増やしていくかということ議論することが重要と考える。また、今後観光の重要性が増していく中で、委員の方からご発言が多数あったが、観光予算をできるだけ多く確保したいという考え方がある一方で、利用者や特別徴収義務者である宿泊事業者の負担感にも一定の配慮が必要だと考える。そうしたことから、税額の検討にあたっては、利用者や宿泊事業者のご理解をいただきながら、広域自治体と基礎自治体が、最も効率良く役割分担して宿泊税を使えるような制度を構築することが重要だと考える。議論をお聞きしていると、役割分担の市町村との議論や協議がまだない中で、本日の資料にあるように、税収規模から60億円程度ということだけが先行して議論されてしまうことに7市として非常に危機感を持っている。先程、石井座長からもなぜ60億円が必要なのかということを示す必要があるという話があったが、まさにその思いである。この危機感というのは、地元の宿泊事業者の皆様も同様に感じており、このことが先日、鈴木知事に対する宿泊事業者団体からの要望書提出に繋がっているものと考えている。1回目の懇談会のまとめとしても、道が広域的な観光施策を担う重要性を確認しながら、市町

村との役割分担を整理することとしていたが、道と市町村の間で役割分担に係る協議を今後しっかり行って行く必要があるのではないかと考える。

2点目は、利用者、宿泊事業者に配慮した税額の設定についてである。現在の議論では、税額について道の税額の妥当性についてのみ検討されている。道の懇談会であるのでそうだと思うが、市町村税との総額の負担感については、例示されているのみである。これでは、利用者、宿泊事業者の負担感について、十分に検討されていると言えないのではないかと感じている。

お示しいただいている案では、北海道が徴税する道税に加えて各市町村がそれぞれ用途に見合った税額を設定して良いという仕組みになっているが、現在、14以上の市町村が宿泊税の導入を検討しているという全道の状況を考えると、税額について道と市町村で十分な調整をしなければ、税額が異なる市町村がバラバラと存在することになって、旅行者や宿泊事業者の皆様にとっても非常にわかりづらい事態になるのではないかと考えている。

宿泊事業団体からの要望書の中でも、宿泊事業者の事務負担を考慮した制度設計というものを要望されているが、道内の宿泊税が複雑化する状況は、納税者となる旅行者、宿泊事業者の皆様にとってベストのものではないと思っている。その観点から、全国で唯一、都道府県とその区域内の市町村が同時に宿泊税を導入している福岡県のいわゆる福岡方式も選択肢の一つとして改めて検討していただけないかと考えている。

以上、7市では、今の検討状況だけで税額を決めてしまうことは、非常に危険であると考えており、今後市町村との合意がなされるように丁寧な議論を行っていただきたいと思っている。

冒頭申し上げたとおり、北海道観光を盛り上げたいという思いは私達も一緒である。是非、建設的な議論の先に、北海道も市町村も、そして利用者、宿泊事業者も納得できる制度ができるようによろしくお願い申し上げる。

(石井座長)

質問だが、7市の議論の中では、基礎自治体として、観光施策としての観光振興税というか、宿泊税の用途としてどれぐらい必要かという議論は進んでいるのか。

(札幌市)

札幌市の中でも、先ほど田中委員の発言にあったとおり、まず事業としてこういうことをやりたい、それぞれいくら必要なので、全体としてこのぐらいの規模感ということは出しており、それは、各市町村の中でも議論していると聞いている。

(石井座長)

逆に言えば、ある程度、各自治体で用途について議論しているものをベースに、もう少しきちんと調整することの必要性を発言いただいたということによろしいか。

(札幌市)

そのとおり。

(石井座長)

他に、オブザーバーからのご発言はないか。

— 発言なし —

(石井座長)

委員の皆様から追加でご発言はあるか。

(武野委員)

質問よろしいか。田中委員は、大阪府の免税については、大阪府知事の判断という要素があるご発言されたが、資料の中で東京都も1万円未満を免税としているが、これはどのような判断だったのか、おわかりであれば教えていただきたい。

(田中委員)

東京都に関しては詳しく存じ上げないが、恐らく東京都が最初に宿泊税を導入する際に、東京の宿泊料金を考慮して1万円を超える人に負担してもらうという実的な判断をしたのではないかと、私は想像している。ただ、東京都の資料を読む限りでは、1万円未満を免税としても、東京都が当初予定していた税収を賄えるという実的な判断をしたように理解している。

(石井座長)

本日の意見交換で、前回の議論を踏まえた新税の考え方・たたき台を基に様々な議論をいただいたと思う。

使途に関し、今回提案したものについては、概ね共感をいただいたと思う。結果的に60億円という税収規模と照らし合わせ、具体的にどのような使途を考えるかということで、私の方からは、総額60億円が、必要性、妥当性のある金額だということに関して、整理を進めていただくことをお願いしたい。その他、SDGsや脱炭素といった未来に関わる戦略的な部分について、使途の面でどのように具体的に盛り込んでいくことができるかということも検討をお願いしたい。

後段の税制度の整理については、段階的定額制に関しては、比較的多くの方が考え方としては良いのではないかと発言をいただいた。どこからどこまでが簡素さを失われないかという整理でご検討いただき、3段階程度であれば、シンプルというところを何とかクリアするのかなということが整理の一つのポイントだったと思う。

高額の部分の5万円について、3万円などもう少し低い価格でも良いのではないかと発言や、市町村とのトータルで負担が大きすぎるという意見もあったほか、免税点の設定についても考えてはどうかという意見もあったと思う。

田中委員のご指摘の中で、我々は観光振興税と呼んでいるが、もともとの類型となった宿泊税の考え方で言えば、免税点はむしろ必要ないという考え方が一定の妥当性があるのではないかとご指摘もあったと思う。

60億円の金額にも繋がることだが、トータルの税額、税率と総額について、負担に十分配慮することの必要性も重々ご指摘をいただいたが、政策遂行に将来本当に必要不可欠な金額が確保できるような水準を目指すべきとの意見を複数の方からいただいた。

オブザーバーとしては、札幌市より、役割分担ということで、これは使途の議論でも委員の皆様からも意見をいただいたところであるが、道もアウトラインが見えない中で、具体的な議論をできなかったということもあり、自分達だけの税額をどうするかという議論に見えるということもあったかと思う。

他の自治体の議論に立ち入るといことは難しいという事情もあるが、望ましい姿という意味では、市町村と合わせてどういった方向を目指すかという点に関して、我々としてもきちんと見据えた議論をしなければいけないという問題意識を持っているので、どこまでのことを提案できるのかということ相談なり調整させていただくことになろうかと思う。そういったことも具体的な相談をさせていただきながら提示をすることになろうかと思う。

1回目の議論でも、当初の定額100円という金額で、インフレ時代かつ脱炭素などの様々な要素を新たに盛り込みながら観光振興を図っていくことを考えると、当初の枠組みでの税収では観光振興を図ることが十分にできないのではないかと問題意識を個人的にも持っており、もう少しきちんと施策遂行できる水準を目指すべきだということを一般的に申し上げたかと思う。今のところ60億円程度を議論のベースにし、妥当性を整理しながら、そのためにどういった形での制度設計が必要かということについて議論し、検討を深めて、次回以降に示してご議論いただくことにさせていただければと思う。

(榎観光振興監)

本日は、貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。今回、たたき台としてお示しした使途から税制度まで、細部にわたりご意見を伺った。今回お示しした使途の方向性に併せてお示しした段階的定額制に基づく60億円の税収規模との整合性については、多くの委員の皆様からご指摘のあったとおり、次回整理をしなければならぬと考えている。先ほど、石井座長からご発言があったとおり、ここに掲げた使途の中でも、特に人手不足や交通といった部分は、コロナ後に行政需要は非常に高まっているということが言えると思う。

また、現在サミット開催中のアドベンチャートラベルについても、3年前の検討時の使途にもお示しているが、やはりこの3年で、より観光ニーズの高度化が進んでいる中で、それを象徴するようなアドベンチャートラベルを北海道に定着させていくためには、当初考えていた以上の取組が求められている。そういったものを組み合わせると、前回提示した全道一律100円の税収から一歩踏み込んだ部分が必要ではないか。前回の皆様の意見もそういうことであったと思うが、より説得力を持たせるためにも、次回以降は、しっかりとそのあたりの事業規模等についても精査をしていきたい。併せて、行政需要が高まってきたというエビデンスについても具体的にまとめてまいりたいと思っている。

税制度について、前回の皆様からのご意見を踏まえ、段階的定額制のたたき台をお示した。料金の線引きや、それぞれの段階での税額など、そういったものについては様々なご意見があったかと思う。今後、私どもも各地域で、市町村の皆様や事業者の皆様からもご意見を聞いてまいりたいと思っている。できる限り最適解に近づけるような検討を今後進めてまいりたいと思う。

札幌市の青山局長からもご発言があった市町村との役割分担についても、多くの皆様からご意見があった。今回、道と市町村の役割ということで、一般論に近い形のもの提示させていただいたが、具体論をしっかりと進めていかなければならないと思っている。具体論を進めるためには、オブザーバーで来ていただいている14市町村の皆様がどういう使途を考えているのか、それによってどういった整理が必要かといった部分も、道も具体的に検討していくが、それぞれ具体的な案を持ち寄りながらよりきめ細かい調整といったものを今後できればと考えているので、どうぞよろしく願います。

(小田桐次長)

本日の懇談会は以上。ありがとうございました。

以上